

一人ひとりに
寄り添う政治を。そ世
だ田
ち谷

つるみけんご

通信
Vol.26無所属
世田谷区議会議員

世田谷から未来を変える。

特定の団体や企業のためではなく、しがらみのない立場で、本当に困っている人の声を受け止められる”一人ひとりに寄り添う政治”の実現を目指して「つるみけんご」は、活動を続けます。

つるみけんご
鶴見健悟プロフィール

- 1986年(昭和61年)10月12日生まれ 37才
- 世田谷区立駒沢保育園、駒沢小学校、駒沢中学校、東京農業大学第一高等学校、東京農業大学応用生物科学部バイオサイエンス学科卒
- JA東京中央会 元職員
- 衆議院議員 長妻昭 元秘書
- 公務員試験専門 喜治塾 元講師
- 2019年世田谷区議会議員に初当選(得票数4,491票)
- 現在2期目

つるみけんごは
“認知症サポーター”です！

区民生活常任委員会
DX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会



こんにちは。
この度はつるみけんご通信Vol.26をお手に取って頂き、誠にありがとうございます。
本通信では、世田谷区議会令和6年第1回定例会における一般質問と令和6年度予算特別委員会における質疑の内容をまとめました。お読み頂けましたら幸いに存じます。

第一回定例会 録画配信

本通信では内容を一部抜粋し、掲載しております。議会の様子はこちらから動画でご覧いただけます。

一般質問動画



質問 世田谷区本庁舎工事の遅延、賠償金について区の説明責任は果たされているのでしょうか？

～区民に信頼される区政を目指し、納得の得られる説明を～

質問の要旨

世田谷区の本庁舎工事は、契約の相手方の不十分な施工計画が原因で、工期に大幅な遅延が発生しています。(当初、令和9年10月完成の予定でしたが、度重なる延伸の結果、現時点では令和11年6月の完成を見込んでいます。)

当初、区は、①工程延伸に伴う遅延違約金 ②技術提案不履行に伴う違約金 ③1期工事完成日延伸に伴う損害賠償 ④1期工事完成日延伸に伴う見えない部分の損害賠償、このような「4階建て」で違約金及び、賠償金を請求する方針を示していました。

しかし、今回、区が議会に示した相手方との和解の合意案には、当初の区の主張と相違がありました。

1つ目は、③について②を超える金額のみを請求可能とすること(③から②の金額を差し引くことになり、実質的な減額となります)、2つ目は、④について双方の見解が不明瞭なまま合意に至ろうとしていることです。

主に上記の2点を疑問視し、これまで委員会の場などでも指

摘をしてきました。

本件は、公共施設の大幅な遅延ということで、その影響の度合いが大きく、社会的関心も非常に高いため、区民・議会・社会に対して、区の基本的姿勢をその都度、明確に示すべきではないかと区に問いました。

区の答弁の要旨

交渉当初の区の主張とは異なるが、遅延違約金は原則として損害賠償の予定であるとの見解を示した相手方に対し、区からの提案により、技術提案取り扱いの規定を根拠とした本合意書案の取りまとめに至ったものである。



つるみけんごコメント

区の答弁は、単に交渉の結果を説明したものです。到底、区民の理解を得られる説明がなされたとは言えません。区は、私達区民の立場に立って相手方と交渉し、区民・議会に対し、責任ある説明をするべきです。

本庁舎等整備工事に係る和解議案に反対しました。

今議会に区側から提案された「合意書案」に基づく和解の議案について、私は反対いたしました。

これまでの質疑等を通じ、区側の考え方が明確になり、区民の皆様の納得を得られる説明がなされることを期待しておりましたが、残念ながらそれに見合う答弁はなく、交渉の中身がなお一層不明瞭になり、今回の決断に至りました。

結果、議案は賛成多数で可決されましたが、本庁舎等整備とそれに係る相手方との交渉は今後も続いていきます。引き続き、私達区民の税金の使われ方をチェックし、区民の皆様の納得が得られる対応を区に求めてまいります。

質問 大災害が起きた時、区役所が区民に対し果たすべき「公助」の役割とは何なのでしょう？

～災害時の互いの役割を明確化し、区と区民の信頼関係の構築を～

質問の要旨

以前、世田谷区基本構想の審議会において、「自助・共助・公助の中で、自助が大切であると言われるが、公助を明示しないと自助と共助が有効に機能しないだろう。」という指摘がありました。

現在、区は、自助・共助の推進を進め、備蓄率の向上や地域づくりを推進しています。もちろん自助・共助は大切ですが、先の指摘の通り、災害時に区が区民に対して何をするかという「区が担う公助の役割」が明確であることが、一方で私達区民がすべきことが何かを明らかにすることにもつながり、ひいては互いの信頼関係を築くことになるものと考えます。

今回の質疑では、上記の観点から、災害時に区役所が区民に対して何をするのか、区の公助に対する基本的姿勢を問いました。



区の答弁の要旨

発災から72時間は、区役所の力、いわゆる公助は、区民全体には十分に行き届かない状況となる。したがって、急性期において、区民の方々

は、なるべく自助と共助により、対応していただくことが重要となる。区民の方々には、有事の様々な対応方法を平時に習得し、準備して頂き、また、その情報を可能な限り発信し、体験や訓練をして頂くことが公助の役割のひとつと認識している。区としては、日頃からあらゆる機会を通じて、区民の自助・共助の重要性、また、区の様々な活動や対策について周知・啓発に努めていく。



つるみけんごコメント

皆様はこの答弁をどのように感じられるでしょうか。私は、本年1月2日の航空機衝突事故の際、乗客がCAの指示に従い、基本的な規律を遵守したことで奇跡の脱出が図られたとの記事を目にしたことを思い出しました。災害時に何ができるか、何をすべきかは、それを想定し、訓練した人達にしかできません。果たして今の世田谷区は、区民の命を守るのか、今一度「区民の命を守る」基礎的自治体としての責務を担っているという立場から、例えば、避難誘導や避難経路の確保など、区が担うべき公助の役割を整理すべきと考えます。

質問 認知症行方不明者が増加。区の対策は万全な体制が整備されているのでしょうか？

～認知症になっても安心して暮らし続けられるまちづくりを～

質問の要旨

区は認知症行方不明者の相談・捜索対応の充実策として、24時間365日対応の高齢者安心コールと災害・防犯情報メールの活用を行うことを決めました。これまで行方不明対策の充実を訴えてきたため、取り組み自体は評価しますが、一方で、体制の整備が不十分ではないかと危惧しています。

例えば、金曜日の夜に通報が入った場合、相談を受け付けるところまでで対応がストップし、区の担当課につながってその後の対応がなされるのは月曜日の朝以降になることが今回の質疑で明らかになりました。

行方不明者の捜索は初動が肝心です。過去には区内で行方不明となった方がお亡くなりなられた事案も発生しています。

閉庁時間や休日の対応の手立てを早急に構築すべきと提案いたしました。

区の答弁の要旨

夜間・休日の対応については、まずは土曜日に開庁しているあんしんすこやかセンターへの連絡手法について検討する。



つるみけんごコメント

不十分ではありますが、検討に入るとの答弁がありましたので、今後も検討の状況を逐次確認し、区民の命が守られる取り組みとなるよう提案を続けて参ります。

つるみけんごの日々の活動



世田谷区立駒沢小学校・駒沢中学校の卒業式と区立三島幼稚園の卒園式に出席しました。



能登半島地震災害支援金の募金活動に参加しました。ご協力頂いた皆様にごより感謝申し上げます。

政治を志す若者・学生の皆様へ

チラシをお受け取り頂き、ありがとうございます。若い方々が区政や政治に関心を持って頂けることがとても嬉しいです。

私が初めて政治に携わったのは社会人2年目、サラリーマンをしながら休日にボランティアで政治家の方の活動をお手伝いさせて頂いた時でした。その後、政治の道へ転職し、衆議院議員ながつま昭さんの秘書として、政治の現場で様々な事を学ばせて頂きました。

私は現在、区議会議員2期目、37歳です。若い世代の方々

見交換をして、政治を肌で感じてもらいたい、これからの政治・区政のあるべき姿をともに描いていきたいと考えております。

政治にご関心のある方のご連絡をお待ちしています。ともに“政治のあるべき姿”・“地域のあるべき姿”を考えていきましょう！

TEL.03-6322-0575 (事務所)

✉ kengo@k-tsurumi.net

📷 Instagram



つるみけんご事務所

〒154-0003 東京都世田谷区野沢4-14-4

TEL.03-6322-0575

✉ kengo@k-tsurumi.net 🌐 http://k-tsurumi.net

つるみけんご
日々の活動
発信中

